作成基準日: 2025年10月31日

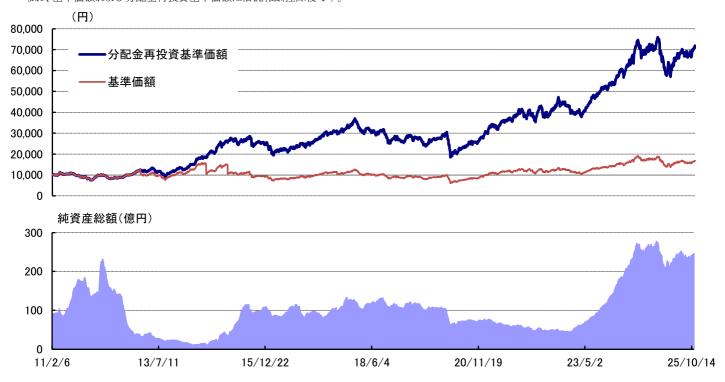


# T&Dインド中小型株ファンド(愛称:ガンジス)

追加型投信/海外/株式

## 基準価額と純資産総額の推移(設定来:日次)

※分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。 なお、基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後です。



## 商品概要

設定日	2011年2月7日
信託期間	2044年2月10日まで
決算日	2・8月の各10日
<b>次异口</b>	(休業日の場合は翌営業日)
/= at +u =ll +a	年 1.221%
信託報酬率	(税抜 1.11%)
基準価額	16,769円
純資産総額	24,587百万円

#### 期間別騰落率

過去1ヵ月	7.7%
過去3ヵ月	4.9%
過去6ヵ月	15.2%
過去1年	1.2%
過去3年	62.3%
設定来	619.3%

※収益分配金(税引前)を分配時に再投 資したものとみなして計算しています。

# 分配実績(1万口当たり、税引前)

第25期	2023年8月10日	500円
第26期	2024年2月13日	500円
第27期	2024年8月13日	500円
第28期	2025年2月10日	500円
第29期	2025年8月12日	500円

設定来分配金合計 18,000円

## 資產構成

ファンド名	比率
ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)	97.1%
T&Dマネープールマザーファンド	0.3%
現預金等	2.6%
合計	100.0%

- ※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。
- ※運用実績および分配実績は過去の実績を示した ものであり、将来の運用成果を示唆・保証するも のではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。



<sup>※</sup>投資対象とする外国投資証券にも別途信託報酬等がかかります。

# 投 資 対 象 ファンド の 運 用 概 況 「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)」 2025年10月末現在(現地基準)

## ◆ 資産配分

資産区分	比率
株式	101.4%
現預金等	-1.4%
合計	100.0%

※株式組入比率は、未払金等の発生により100%を 超える場合があります。

# 投資対象ファンドの運用概況は、「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)」の管理事務代行会社であるAPEX FUND SERVICES (MAURITIUS) LTDおよび投資助言会社であるインベスコ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドより入手したデータをもとに作成しております。

※各項目の比率は、「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)」の純資産総額に対する比率です。

※業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

## ◆ 業種別組入比率

業種	比率
資本財	17.1%
金融サービス	15.6%
ソフトウェア・サービス	9.2%
銀行	7.4%
ヘルスケア機器・サービス	7.3%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.2%
消費者サービス	6.6%
保険	6.3%
自動車·自動車部品	5.5%
耐久消費財・アパレル	4.0%
その他の業種	15.1%

# ◆ 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	UNO Minda Ltd	自動車・自動車部品	4.4%
2	Bharat Electronics Ltd	資本財	3.9%
3	Max Healthcare Institute Limited	ヘルスケア機器・サービス	3.8%
4	Eternal Limited	消費者サービス	3.7%
5	HDFC Asset Management Company Limited	金融サービス	3.4%
6	PB FINTECH LIMITED	保険	3.0%
7	Dixon Technologies (India) Ltd	耐久消費財・アパレル	3.0%
8	Indian Bank	銀行	2.9%
9	The Indian Hotels Company Limited	消費者サービス	2.8%
10	Suzlon Energy Limited	資本財	2.8%

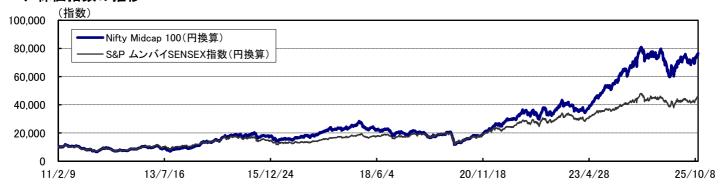
組入銘柄数 49銘柄

# ご参考情報

## ◆ 為替レート(インドルピー/円)の推移



#### ◆ 株価指数の推移



※ご参考情報は、T&Dインド中小型株ファンドが投資対象ファンドを組入れた日の前日を起点として作成しております。 ※株価指数の推移は、現地通貨建ての各指数【出所:Bloomberg】を、当社が独自に円換算した数値をもとに作成しております。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

#### ファンドマネージャー のコメント

# 市況概況

当月のインド株式市場は上昇しました。前半は、9月ADP(オートマティック・データ・プロセッシング)米雇用統 計の雇用者数の伸びが予想外にマイナスとなり、FRB(米連邦準備制度理事会)による利下げ期待が高まった、 と、インド準備銀行(中央銀行)が2026年度の実質GDP(国内総生産)成長率の見通しを引上げたと共に、インフ レ見通しを引下げたこと、モディ首相が米国との通商協議で良い進展があったと発言したこと等を受けて、株価は上昇しました。後半は、米国がインド製品への追加関税を引下げる見通しとなったこと、米中首脳会談におけ る通商合意への期待が高まったこと等から、株価は続伸しました。

当月発表の経済指標は、9月鉱工業生産指数が前年同月比+4.0%、9月卸売物価指数が前年同月比 +0.1%となりました。主要株価指数は、S&PムンバイSENSEX指数が4.6%上昇、Nifty Midcap 100(中小型株指 数)が5.8%上昇しました。

当月の為替相場については、インドルピーは対円で上昇しました。月初1.69円で始まったインドルピー/円は、 月末に1.75円となりました。

## 運用概況

当ファンドは、「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル 建)」(以下、投資対象ファンド)を通じて、主としてインドの証券取引所に上場する株式等に投資し、中長期的な 信託財産の成長を目指して運用を行いました。当月は概ね高位に投資対象ファンドに投資し、基準価額騰落率は、主に投資対象ファンドの基準価額の上昇により、+7.7%となりました。

投資対象ファンドの運用概況は以下の通りです。 当月は、電力関連への投資を行う事業者等に向けた融資を手掛けるREC、ノンアルコール飲料メーカーの Varun Beveragesを全売却しました。とまり、一般では、Nity Midcap 100と比較して、一般消費財・ソードス、ヘル スケア等をオーバーウェイト、生活必需品、素材等をアンダーウェイトとしました。個別銘柄では、通信会社のBharti Hexacom、銀行大手のFederal Bank等がポートフォリオの収益にプラス寄与しましたが、自動車部品メーカーのUno Minda、資産運用会社のHDFC Asset Management等がポートフォリオの収益にマイナス寄与しました。

# 今後の運用方針

当ファンドは、投資対象ファンドを通じて、主としてインドの証券取引所に上場する株式等に投資し、中長期的 な信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資対象ファンドの今後の運用方針は以下の通りです。

インドでは、金融政策や財政政策による内需の押し上げが期待されること、長期でみれば、インド企業の業績 拡大余地は大きいと考えていることから、市場は底堅く推移するとみています。

株式市場は主に外部環境の影響により、変動性の高い展開になる可能性はありますが、中長期的には中間所 得層の台頭による消費の拡大や若年層の比率が高いという人口構造の優位性、設備投資の伸び等のインド経 済の構造的な成長力に加え、企業業績の伸びによる株価上昇が期待でき、ボトムアップによる有望な中小型株

のポジションを構築する良い機会であると考えています。 銘柄選択に際しては、株価バリュエーションに留意しつつ、バランスシートが健全で競争力が高く、中長期的な成長が期待できる銘柄に注目しており、選別強化を図る方針です。ポートフォリオ構築に際しては、国内消費関 連、国内投資関連、輸出関連、ヘルスケア関連、金融化・金融包摂関連、資本市場関連といった各投資テーのバランスを重視する方針です。

- ※文中の投資行動は、個別銘柄の売買等いかなる投資行動も推奨するものではありません。
- ※市況概況および「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)」については、インベスコ・アセット・ マネジメント(インド)プライベート・リミテッドより入手したコメントをもとに作成しており、現地月末基準です。
- ※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。
- 設定・運用は

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

#### ファンドの 特色

- インドの証券取引所に上場する株式のうち、中小型株を実質的な主要投資対象とします。
  - ファンドは、モーリシャス籍・外国投資法人「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中 小型株ファンド(米ドル建)」投資証券(以下「外国投資証券」ということがあります。)を通じて、主としてインドの証券 取引所に上場する中小型株に投資を行います。
  - 外国投資証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 中小型株への実質的な投資にあたっては、インドの高度経済成長期において高い成長が期待でき、相対 的に割安と考えられる株式を選定し、組入銘柄を決定します。
- 外国投資証券の運用において、インドの株式運用で実績のある、インベスコ・アセット・マネジメント(インド) プライベート・リミテッドが投資助言を行います。
  - インベスコ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドは、インドに本社を置く資産運用会社であり、世界 各国に拠点を持つ独立系運用会社であるインベスコ・グループの一員です。
  - → インベスコ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドの助言に基づいた銘柄選定(40~60銘柄程度)により、ガベカル・ウェルス(モーリシャス)・リミテッドが投資を行います。

#### ガベカル・ウェルス(モーリシャス)・リミテッド(所在地:モーリシャス)

ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)の投資顧問会社です。

## インベスコ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッド(所在地:インド)

インドに本社を置く資産運用会社であり、世界各国に拠点を持つ独立系運用会社であるインベスコ・グループの一員です。

- 原則として為替ヘッジは行いません。
  - 実質組入外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動の影響を受けます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

# ファンドの仕組み

ファンドは、以下の投資信託証券に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。

- ・外国投資証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ・国内投資信託であるT&Dマネープールマザーファンドへの投資も行います。



外国投資証券における投資判断は、投資助言会社による助言をもとにガベカル・ウェルス(モーリシャス)・リミテッドが行います。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

## 投資リスク

# 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投 資者に帰属します。

したがいまして、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む ことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

#### ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

株価変動リスク	株式の価格は、発行企業の業績や財務状況、市場・経済の状況等を反映して変動します。特に企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株価が大きく下落し、基準価額が値下がりする要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産は通貨の価格変動によって評価額が変動します。一般に外貨建資産の評価額は、円 高になれば下落します。外貨建資産の評価額が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となり ます。
カントリーリスク	投資対象とする外国投資法人の設定地または投資対象国・地域の政治経済情勢に混乱が生じた場合や新たな通貨規制・資本規制等が設けられた場合は、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が値下がりする要因となります。
流動性リスク	市場規模や取引量が小さい場合や、市場の混乱等のために、市場における取引の不成立や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。また、ファンドでは、大型株に比べ相対的に市場の流動性が低い中小型の株式に投資しますので、ファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に有価証券を売買できない場合があり、これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。
信用リスク	投資対象とする有価証券の発行者、または金融商品の運用先に債務不履行等が発生または懸念される場合、有価証券または金融商品等の価格は下落し、もしくは価値がなくなることがあります。また、有価証券または外国為替、金融商品等の資金決済において取引先の債務不履行等により、有価証券の所有権や買付・売却代金等が損なわれる恐れがあります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。
投資対象ファンド に 係 る 税 務 リ ス ク	投資対象とする外国投資法人の設定地または投資対象国における、税制や租税条約等の改廃(または税務当局による認定や取扱いの変更)により、ファンドについて新たに課税され、または課税が強化されることになった場合等には、基準価額が大きな影響を受けて値下がりする可能性があります。

基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

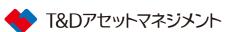
## その他の留意点

#### ○ インドの税制に関する留意点

原則として、インド株式の売却益等に対し、保有期間に応じキャピタルゲイン税等が課税されます。したがいまして、外国投資証券においてこれらの費用負担が大きくなった場合には、投資成果に影響を与えます。

#### 〇 分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。
- 設定・運用は



# 手続・手数料等

# お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ただし、販売会社により異なる場合があります。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入·換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。
信 託 期 間	2044年2月10日まで(2011年2月7日設定)
繰 上 償 還	投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなる場合には、繰上償還されます。また、信託 契約を解約することが受益者のため有利であると認めたとき、受益権の総口数が10億口を下回 ることとなった場合、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となる場合があ ります。
決 算 日	2月、8月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年2回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。
信託金の限度額	2,500億円
公 告	委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ(https://www.tdasset.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。ファンドについては、NISAの成長投資枠(特定非課税管理勘定)の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。
申 込 不 可 日	下記のいずれかに該当する日には、購入、換金の申込はできません。 ・ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所の休場日 ・インド、モーリシャスの各銀行の休業日

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。



# 手続・手数料等

# ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用						
購入時手数料	購入価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売にかかる事務費用等の対価です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。					
信託財産留保額	換金申込受付日 <i>0</i> だきます。	)翌営業日の基	準価額に <u>0.3%</u> の	D率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いた		
投資者が信託財産で間	間接的に負担する費	用				
運用管理費用(信託報酬)	ファンド	とします。 ファンドの運り 額に反映され ます。 信託報酬=〕	アンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準に反映されます。なお、毎計算期末または償還時にファンドから支払わます。  「託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 運用管理費用(信託報酬)の配分] (年率・税払支払先 信託報酬率 対価の内容  委託会社 0.38% 委託した資金の運用等の対価  販売会社 0.70% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書の送付、口座内でのファンドの管理等の対例			
	投資対象とする 外国投資証券					
	実質的な負担	年2.051%(税抜1.94%)程度 ファンドが投資対象とする外国投資証券の運用報酬等を加味して、受益者が 実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。				
その他の費用・ 手 数 料	・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託 財産中から支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 また、組入外国投資信託において、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファン ドの運営に必要な各種費用等がかかります。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等 を示すことができません。					

※上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。



# ファンドの関係法人の概況

[ 委 託 会 社 ] ◇ 信託財産の運用指図等を行います。

# T&Dアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号

加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

[ 受 託 会 社 ] ◇ 信託財産の保管・管理業務等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

# [販売会社]

- ◇ 受益権の募集・販売の取扱い、換金(解約)事務、換金代金・収益分配金・ 償還金の支払い等を行います。
- ※ 次頁にファンドの販売会社の名称等を記載しています。

## ご留意いただきたい事項

- 本資料はT&Dアセットマネジメントが作成した販売用資料です。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したものですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料に掲載されているグラフ、パフォーマンス等の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に掲載されている意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがいまして、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託のご購入時は、各販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

世界産業分類基準(GICS®)は、S&PとMSCIによって作成され、同二社の独占的財産かつ商標です。MSCI、S&P、およびGICS分類の作成または編纂に関与したその他の当事者のいずれも、かかる基準または分類(またはそれを利用することで得られる結果)に関して、いかなる明示的または黙示的な保証または保証も行わず、かかる当事者はすべて、かかる基準または分類に関して、独自性、正確性、完全性、商品性または特定目的への適合性のすべての保証を本書により明示的に否認します。前述の内容に制限を加えることなく、いかなる場合でも、MSCI、S&P、その関連会社またはGICS分類の作成または編纂に関わるいかなる第三者も、いかなる直接的、間接的、特別、懲戒的、派生的、またはその他の損害(逸失利益を含む)について、たとえかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。



# 販売会社の名称等

2025年11月4日現在

				<u>11月4日現在</u>		
販売会社		登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第67号	0	0	0	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金商) 第370号	0			
株式会社SBI証券	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第44号	0		0	0
株式会社熊本銀行	登録金融 機関	九州財務局長(登金) 第6号	0			
株式会社十八親和銀行	登録金融 機関	福岡財務支局長(登金) 第3号	0			
十六TT証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商) 第188号	0			
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商) 第140号	0	0	0	0
東武証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第120号	0			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第32号	0			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品 取引業者	福岡財務支局長(金商) 第75号	0			
浜銀TT証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第1977号	0			
株式会社福岡銀行	登録金融 機関	福岡財務支局長(登金) 第7号	0		0	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品 取引業者	北陸財務局長(金商) 第24号	0			
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第165号	0	0	0	0
株式会社イオン銀行	登録金融 機関	関東財務局長(登金) 第633号	0			
委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第165号	0	0	0	0
株式会社SBI新生銀行	登録金融 機関	関東財務局長(登金) 第10号	0		0	
委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第165号	0	0	0	0
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第61号	0	0	0	0
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第195号	0	0	0	0
ワイエム証券株式会社	金融商品 取引業者	中国財務局長(金商) 第8号	0			

<sup>※</sup>加入協会に○印を記載しています。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

